**平成２１年（フ）第２３７５７号**
東京都小平市天神町２丁目322―40
債務者　長澤　　均（旧姓御厨）
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７６３号**
埼玉県熊谷市上中条891―１
債務者　田島　　薫
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細矢　眞史
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３７９７号**
神奈川県横浜市中区末吉町３丁目61―204
債務者　加藤　正枝
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　　歩
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８００号**
東京都中野区鷺宮５丁目６－２―202
債務者　横田　佳憲
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８１１号**
東京都江東区辰巳２丁目５－１―621
債務者　田仲　　愛
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木嶋　純子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８１６号**
東京都杉並区阿佐谷北２丁目36―13―301
債務者　田中　源淳
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　浩司
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８４５号**
東京都葛飾区東新小岩７丁目26―21―102
債務者　高橋千賀子
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　丘
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８８９号**
東京都中央区築地２丁目８－１―702
債務者　山本眞一郎
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩知道真吾
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８９０号**
東京都江戸川区南葛西３丁目16―８―710
債務者　藤田　眞一
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３８９５号**
神奈川県川崎市川崎区浅田２丁目１―25
債務者　島田　幸男
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　　周
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２４０００号**
東京都練馬区高野台２丁目11―６―306
債務者　井山　未来
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臺　　庸子
4　破産債権の届出期間　平成22年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２１年（フ）第１５８号**
北海道室蘭市祝津町２丁目24番２号
債務者　高橋亜希子（旧姓小林）
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２１年（フ）第１８７号**
北海道室蘭市寿町１丁目20番14号
債務者　野宮　三正
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２１年（フ）第８２６号**
岩手県北上市口内町新町35番地１
債務者　上原　良彦
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２１年（フ）第８２７号**
岩手県北上市口内町新町35番地１
債務者　上原　愛美
1　決定年月日時　平成22年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部